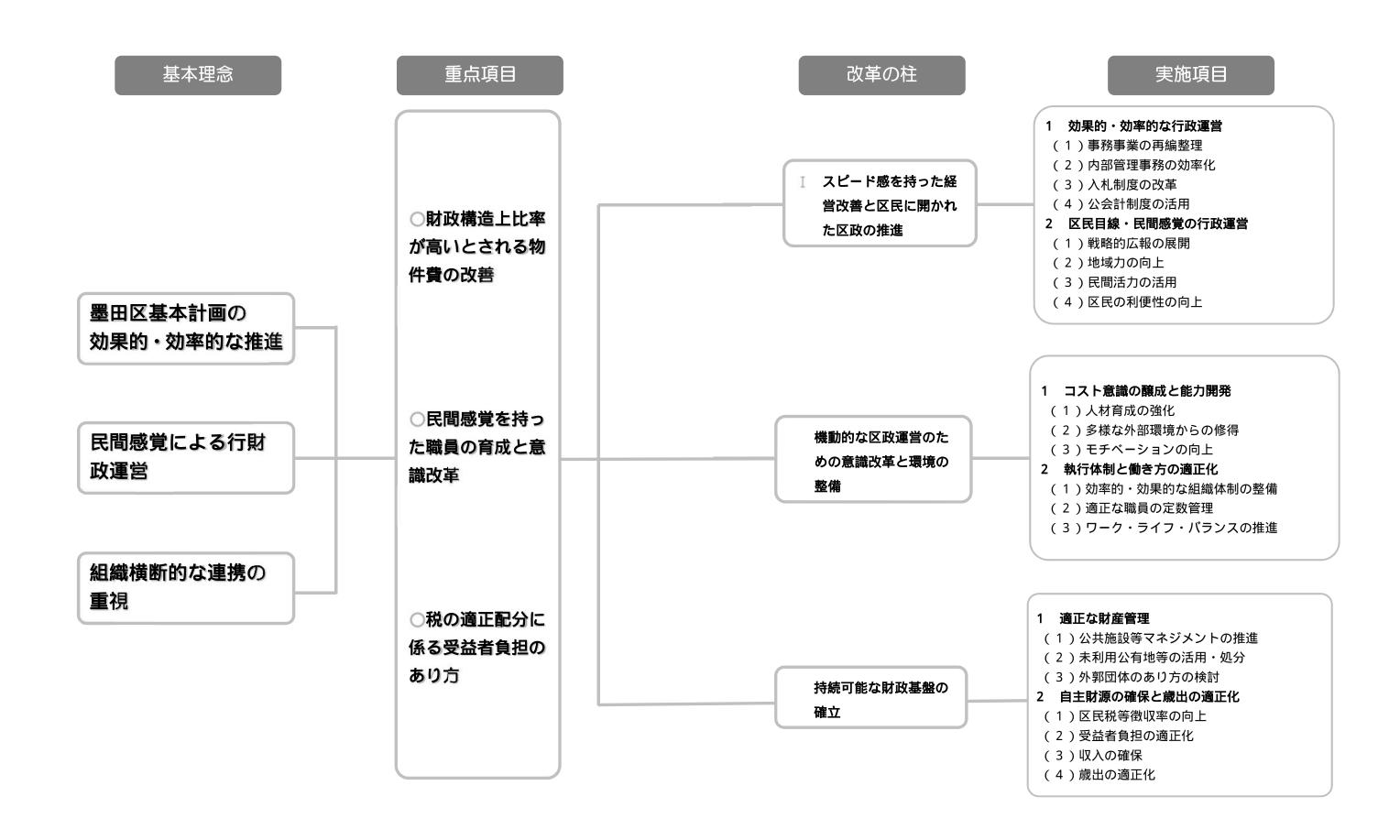
## 墨田区行財政改革実施計画の進捗状況について

1. 行財政改革実施計画の体系



## 2.計画期間 平成28年度~32年度

## 3 . 計画の進**捗**状況について

行革実施計画の体系						
改革の柱	改革の視点	主な取り組み内容	27年度(参考) 	28年度	29年度	30年度
スピード感を 持った経営改善 と区民に開かれ た区政の推進	1 効果的·効率的 な行政運営	事務事業の見直し	・職員保養施設(葉山荘)(廃止) ・資源回収事業(縮小) ・バス路線(墨38系統)の公共負担金(廃止) ・区民行政評価の実施 ・公会計改革の推進 ・内部管理業務等の民間委託の推進 ・システム経費の適正化の推進	・国民健康保険夏季保養施設(廃止) ・すみだ学習ガーデン事業(縮小) ・小規模企業特別融資事業(廃止) ・行政改革の見える化の推進 ・公会計改革の推進 ・内部管理業務等の民間委託の推進 ・システム経費の適正化の推進	・すみだ中小企業センター(廃止) ・区民健康診査事業、事業所健康診断、健康相談事業(統合) ・すみだ学習ガーデン事業(縮小) ・行政改革の見える化の推進 ・公会計改革の推進 ・内部管理業務等の民間委託の推進 ・ゼロ予算事業の実施	・健康八ウス管理運営事業(廃止) ・区民住宅管理事業(縮小) ・応急対策備蓄物資の整備・備蓄(改善・効率化) ・ICTを活用した業務改善 ・行財政改革の見える化の推進 ・業務改善推進プロジェクトの実施 ・ゼロ予算事業の実施
	2 区民目線·民間 感覚の行政運営	民間活力の活用	・学校管理業務の委託 (言問小学校、第四吾嬬小学校、本所中学校) ・内部管理業務の委託 (職員給与支給事務等) ・人材派遣業務の活用 (産前産後の休暇、育児休業、病気休職等の代替) ・新たな指定管理者制度の導入 (横川コミュニティ会館)	・学校管理業務の委託 (外手小学校) ・内部管理業務の委託 (職員給与支給事務等) ・人材派遣業務の活用 (産前産後の休暇、育児休業、病気休職等の代替) ・指定管理者制度の導入 (東駒形コミュニティ会館、梅若橋コミュニティ会館) ・保健所業務の委託 (出産準備クラス事業等)	・学校管理業務の委託 (二葉小学校、東吾嬬小学校) ・内部管理業務の委託 (会計管理事務関連業務等) ・人材派遣業務の活用 (産前産後の休暇、育児休業、病気休職等の代替) ・指定管理者制度の導入 (緑・立花・八広図書館) ・保健所業務の委託 (区民健康診査事業等)	・学校管理業務の委託 (錦糸小学校、中川小学校) ・内部管理業務の委託 (会計管理事務関連業務等) ・人材派遣業務の活用 (産前産後の休暇、育児休業、病気休職等の代替) ・指定管理者制度の導入 (亀沢保育園、東向島児童館分館(新設)) ・子育て関連業務の委託
		その他	・社会保障・税番号(マイナンバー)制度への対応	・社会保障・税番号(マイナンバー)制度への対応	・社会保障・税番号(マイナンバー)制度への対応	
	1 コスト意識の醸成と能力開発	戦略的な人材育成・外部との人 事交流	・女性のキャリア開発を支援する研修 ・外国人に対して「おもてなし」の心を持って接する 修等の実施 ・東京都等への職員派遣 ・経験者採用等による民間人材の登用 ・民間からの幹部職員登用	・女性の活躍推進のための特定事業主行動計画の策定 ・女性の活躍推進に伴う研修の実施 ・業務に有用な資格取得支援 ・東京都等への職員派遣 ・経験者採用等による民間人材の登用 ・民間からの幹部職員登用	・行政のプロ人材を育成していく職員育成基本方針の策定・働き方改革やオリンピック・パラリンピックに対応する研修の実施・業務に有用な資格取得支援・東京都・民間企業への職員派遣・他団体からの職員受入れ・経験者採用等による民間人材の登用・民間からの幹部職員登用	<ul> <li>・行政系人事制度に対応した研修の実施</li> <li>・業務に有用な資格取得支援</li> <li>・東京都・民間企業への職員派遣</li> <li>・他団体からの職員受入れ</li> <li>・経験者採用等による民間人材の登用</li> <li>・民間からの幹部職員登用</li> </ul>
	2 執行体制と働き 方の適正化	適正な職員の定数管理	職員定数 1,880	1,865	1,865	1,865
			対前年度比 15人	15人	±0人	±0人
持続可能な 財政基盤の確立 	1 適正な財産管理	公共施設マネジメントの推進 指定管理者を除く	平成26年度末に廃止した施設 ・亀沢寮、亀沢住宅(職員寮)、ひきふね寮、梅若寮	平成27年度末に廃止した施設 ・伊豆高原荘、家庭センター、すみだ厚生会館、墨田集会所、錦糸寮(職員寮) 老朽化が進行した施設に対する大規模修繕等の実施・緑図書館、すみだ生涯学習センター等	平成28年度末に廃止した施設 ・すみだ中小企業センター、西あずま集会所 長期修繕計画に基づ〈修繕等の実施 ・緑小学校、外手小学校、錦糸小学校、菊川小学校、押上小学 校、みどりコミュニティセンター、すみだスポーツ健康センター等	平成29年度末に廃止した施設 ・すみだ健康ハウス、八広職員住宅、借上型区民住宅 長期修繕計画に基づ〈修繕等の実施 ・吾嬬第二中学校屋内運動場、寺島中学校屋内運動場、江東橋 児童館、おむらい保育園、わんぱ〈砦・押上集会所等
		未利用公有地等の活用・処分	し、大学を誘致する。	・旧西吾嬬小学校及び旧曳舟中学校の跡地を活用し、大学を誘致する。	する。	致する。
			・旧木下川小学校跡地を活用し、特別養護老人ホームを整備する。 ・亀沢二丁目駐車場跡地を継続活用し、耐震改修を行う保育園の仮園舎等を設置する。 ・公有地等の売却にあたっては、インターネット公有財産売却システムも活用する。	る。     ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・旧家庭センター及び旧亀沢住宅の跡地を活用し、認可保育所を 誘致する。 ・亀沢二丁目駐車場跡地を継続活用し、耐震改修を行う保育園の 仮園舎等を設置する。 ・旧すみだ厚生会館及び旧伊豆高原荘の用地等を売却する。	・旧家庭センターの跡地を活用し、認可保育所等の子育で施設を誘致する。 ・旧亀沢住宅の跡地を、認可保育所として活用する。 ・旧寺島図書館の跡地を、障害者就労支援事業所として活用する。 ・旧墨田二丁目出張所の跡地を、重度障害者グループホームとして活用する。 ・墨田福祉作業所廃止後の跡地を活用し、認定こども園を誘致する。
	2 自主財源の確保 と歳出の適正化	歳入の確保	・区民税・国民健康保険料等の徴収率の向上 ・私的債権の管理体制の整備 (債権回収会社(サービサー)等の活用) ・国庫支出金等の確保 ・広告掲載を可能とした庁舎案内板の設置	・区民税・国民健康保険料等の徴収率の向上 ・私的債権の管理体制の整備 (債権回収会社(サービサー)等の活用) ・国庫支出金等の確保	・区民税・国民健康保険料等の徴収率の向上 ・私的債権の管理体制の整備 (債権回収会社(サービサー)等の活用) ・国庫支出金等の確保 ・施設使用料の改定	・区民税・国民健康保険料等の徴収率の向上 ・私的債権の管理体制の整備 (債権回収会社(サービサー)等の活用) ・国庫支出金等の確保 ・道路占用料の適正確保